

令和3年 第2回定例会
群馬県後期高齢者医療広域連合議会
会 議 録

会 期

令和3年8月30日

群馬県後期高齢者医療広域連合議会

令和3年第2回群馬県後期高齢者医療広域連合議会

定例会会議録目次

会期及び会場	1
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員氏名	1
説明のため出席した者	2
職務のため出席した広域連合事務局職員	2
臨時議長紹介	2
開 会	2
開 議	3
諸般の報告	3
仮議席の指定	4
日程第 1 議長の選挙	4
議長あいさつ	4
日程第 2 議席の指定	5
日程第 3 会議録署名議員の指名	5
日程第 4 会期の決定	5
日程第 5 副議長の選挙	5
副議長あいさつ	6
日程第 6 承認第 1号 群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に 関する条例の一部を改正する条例の専決処分につ いて	6
提案理由の説明 加藤事務局長	6
日程第 7 認定第 1号 令和2年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会 計歳入歳出決算の認定について	
日程第 8 認定第 2号 令和2年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高 齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
以上2議案の一括上程	7
提案理由の説明 清水広域連合長	8
提案理由の詳細説明 加藤事務局長	8
日程第 9 議案第10号 群馬県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員 のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例 について	13
提案理由の説明 加藤事務局長	13

日程第 1 0	議案第 1 1 号	令和 3 年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）	
日程第 1 1	議案第 1 2 号	令和 3 年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	
		以上 2 議案の一括上程	14
		提案理由の説明 加藤事務局長	14
日程第 1 2	同意第 1 号	監査委員の選任について	16
		提案理由の説明 清水広域連合長	16
日程第 1 3	同意第 2 号	監査委員の選任について	16
		提案理由の説明 清水広域連合長	17
閉 会			17
会議録署名議員			19
参考資料			
議案等審議結果一覧表			22

令和3年第2回群馬県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

◎会期 1日：令和3年8月30日（月曜日）

◎会場 前橋市元総社町335番地8 群馬県市町村会館2階 大会議室

◎議事日程 第1号

日程第1 議長の選挙

日程第2 議席の指定

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 副議長の選挙

日程第6 承認第1号 群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について

日程第7 認定第1号 令和2年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第8 認定第2号 令和2年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第9 議案第10号 群馬県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例について

日程第10 議案第11号 令和3年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

日程第11 議案第12号 令和3年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第12 同意第1号 監査委員の選任について

日程第13 同意第2号 監査委員の選任について

◎本日の会議に付した事件

日程第1から日程第13まで

◎出席議員（19名）

1番 横山勝彦

2番 富田公隆

3番 白石隆夫

4番 片貝喜一郎

5 番	北 川 久 人	6 番	吉 山 勇
7 番	齋 藤 光 男	8 番	久 保 健 二
9 番	野 村 晴 三	10 番	望 月 昭 治
11 番	大久保 協 城	12 番	壁 田 賢 二
13 番	吉 岡 完 司	14 番	古田島 和 茂
15 番	三 友 美 恵子	16 番	茂 木 栄 一
17 番	山 本 隆 雄	18 番	星 野 栄 二
19 番	今 村 好 市		

◎説明のため出席した者

広域連合長	清 水 聖 義	副広域連合長	茂 原 莊 一
監査委員職務執行者	田 口 幸 夫	事務局長	加 藤 正 寛
事務局次長	秋 山 泰 行	管理課長	石 橋 政 幸
給付課長	伊 部 智 恵	保健事業課長	高 井 春 絵

◎職務のため出席した広域連合事務局職員

議会書記長	小此木 諭	議会書記	秋 山 欣 之
議会書記	藤 本 真 央	主 任	桑 原 聡 子
主 幹	松 井 崇 広	主 任	松 下 祐 輔
主 幹	高 木 史 恵	主 事	尾 高 裕 樹

◎臨時議長紹介

○ 議会書記（秋山欣之）

開会前に申し上げます。議長でありました沼田市の野村洋一議員から議員の辞職願が提出され、また、副議長でありました榛東村の南千晴議員が任期満了で退任されたので、現在、議長、副議長ともに空席となっております。よって、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年長議員が臨時議長の職務を行うことになっております。

出席議員のうち、前橋市議会選出の横山勝彦議員が年長議員であります。横山勝彦議員、議長席に御着席をお願い申し上げます。

◎開 会

午後1時50分

○ 臨時議長（横山勝彦議員）

ただいま紹介されました横山勝彦でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしくお願い申し上げます。ただいまの出席議員は19名で全員出席であります。

これより群馬県後期高齢者医療広域連合議会令和3年第2回定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配付いたしました第1号のとおりであります。

◎開 議

○ 臨時議長（横山勝彦議員）

直ちに本日の会議を開きます。

◎諸 般 の 報 告

○ 臨時議長（横山勝彦議員）

議事日程に入る前に、議会書記から諸般の報告を行います。

○ 議会書記（秋山欣之）

令和3年第1回定例会以降の諸般の報告を申し上げます。

初めに、議会の議員の異動について申し上げます。議長でありました沼田市の野村洋一議員から辞職願が提出され、また副議長でありました榛東村の南千晴議員が任期満了により退任されました。

また、高崎市の渡邊幹治議員、長壁真樹議員、伊勢崎市の定方英一議員、太田市の久保田俊議員、渋川市の田邊寛治議員、藤岡市の松村晋之議員、富岡市の相川求議員、安中市の今井敏博議員、みどり市の大澤映男議員、選挙区分14甘楽町の富岡朝男議員、選挙区分17邑楽町の神谷長平議員が辞職され、前橋市の鈴木俊司議員、中里武議員が任期満了により退任されました。

次に、新たに前橋市の横山勝彦議員、富田公隆議員、高崎市の白石隆夫議員、片貝喜一郎議員、伊勢崎市の吉山勇議員、太田市の斎藤光男議員、沼田市の久保健二議員、渋川市の望月昭治議員、藤岡市の大久保協城議員、富岡市の壁田賢二議員、安中市の吉岡完司議員、みどり市の古田島和茂議員、選挙区分13玉村町の三友美恵子議員、選挙区分14南牧村の茂木栄一議員、選挙区分17板倉町の今村好市議員が当選されました。

次に、監査委員から、令和3年1月執行分から6月執行分までの現金出納検査の結果報告がありました。写しをお手元に配付しておりますので、ご承知おきください。

また、本定例会の説明員として、地方自治法第121条の規定により、広域連合長等執行部のほか、任期満了となった田口監査委員に職務執行者として出席を求めております。以上でございます。

◎仮議席の指定

○ 臨時議長（横山勝彦議員）

議事の進行上、仮議席の指定を行います。今回、新たに選出されました広域連合議会議員の仮議席につきましては、ただいまご着席の議席を指定いたします。

◎議長の選挙

○ 臨時議長（横山勝彦議員）

日程第1、議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 臨時議長（横山勝彦議員）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決まりました。お諮りいたします。指名の方法につきましては、臨時議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 臨時議長（横山勝彦議員）

ご異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決まりました。議長に野村晴三議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました野村晴三議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 臨時議長（横山勝彦議員）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました野村晴三議員が議長に当選されました。

ただいま当選されました野村晴三議員が議場におりますので、群馬県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

◎議長あいさつ

○ 臨時議長（横山勝彦議員）

野村晴三議員より議長就任のごあいさつをお願いいたします。野村晴三議員。

○ 議長（野村晴三議員）

ただいま、議員の皆様のご推挙によりまして議長に選任されました館林市議会議長の

野村晴三と申します。皆様のお力添えを頂きながら、広域連合議会が円滑に進みますよう努めてまいり所存でございます。議員の皆様のご支援、ご指導をよろしくお願い申し上げます。議長就任のあいさつとさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○ 臨時議長（横山勝彦議員）

議長を交代いたします。

◎議席の指定

○ 議長（野村晴三議員）

議長を交代いたしました。

日程第2、議席の指定を行います。今回新たに選出されました広域連合議会議員の議席については、ただいまご着席の議席を指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○ 議長（野村晴三議員）

次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、5番北川久人議員、6番吉山勇議員、以上の2名を指名いたします。

◎会期の決定

○ 議長（野村晴三議員）

次に、日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期を、本日1日、といたしたいと思いますがご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 議長（野村晴三議員）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決まりました。

◎副議長の選挙

○ 議長（野村晴三議員）

次に、日程第5、副議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 議長（野村晴三議員）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決まりました。
お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 議長（野村晴三議員）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決まりました。
副議長に山本隆雄議員を指名いたします。
お諮りいたします。ただいま指名いたしました山本隆雄議員を副議長の当選人に定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 議長（野村晴三議員）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました山本隆雄議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました山本隆雄議員が議場におりますので、群馬県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

◎副議長あいさつ

○ 議長（野村晴三議員）

山本隆雄議員より副議長就任のごあいさつをお願いいたします。山本隆雄議員。

○ 副議長（山本隆雄議員）

ただいま、広域連合議会の副議長にご推挙いただきました中之条町議会議長の山本でございます。後期高齢者医療体制の目的達成のために、皆様のお力を頂き頑張りたいと思っております。よろしく申し上げます。また、本日は新型コロナウイルス感染症対策による緊急事態宣言発令中でございます。議会がスムーズに運営できますようご協力をお願いして、ごあいさつとさせていただきます。よろしく申し上げます。

◎専決処分の承認について

○ 議長（野村晴三議員）

次に、日程第6、承認第1号「群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（加藤正寛）

承認第1号「群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について」ご説明申し上げます。

議案書は1ページ、別冊説明資料は1ページをご覧ください。

本件は、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が、令和3年2月3日に公布されたことに伴い、所要の改正が必要となりましたが、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、ご報告申し上げます、ご承認をお願いするものでございます。

改正の理由でございますが、新型インフルエンザ等対策特別措置法から新型コロナウイルス感染症の定義が削除されたことから、当該定義を引用している部分について、所要の改正を行うものでございます。

主な内容でございますが、後期高齢者医療に関する条例において、傷病手当金の支給対象とする新型コロナウイルス感染症の定義について、規定するものでございます。

施行期日は、公布の日である令和3年2月25日でございます。

よろしくお願いいたします。

○ 議長（野村晴三議員）

ただいま、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（野村晴三議員）

ないようですので、質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（野村晴三議員）

ないようですので討論を打ち切ります。

これより、承認第1号を採決いたします。本案は、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（野村晴三議員）

起立全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決まりました。

◎決算認定議案の上程

○ 議長（野村晴三議員）

次に、日程第7、認定第1号「令和2年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳

入歳出決算の認定について」及び日程第8、認定第2号「令和2年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」以上2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長（清水聖義）

ただいま一括上程となりました、認定第1号「令和2年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」及び認定第2号「令和2年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」のご説明を申し上げます。

お手元の議案書、10ページ及び11ページをご覧ください。

令和2年度の一般会計決算額でございますが、歳入総額は9,113万3,517円でございます。次に、12ページ及び13ページをご覧ください。歳出総額は、8,495万789円でございます。この結果、歳入歳出差引残高は618万2,728円となりました。このうち、地方自治法第233条の2の規定により、400万円を財政調整基金へ積み立ていたしましたので、記載はありませんが、残りの218万2,728円が翌年度への繰越金となるものでございます。

続きまして、特別会計についてご説明申し上げます。

議案書の28ページ及び29ページでございます。

令和2年度の特別会計決算額でございますが、歳入総額は2,454億6,490万203円でございます。次に、30ページ及び31ページをご覧ください。歳出総額は、2,327億9,488万1,100円でございます。この結果、歳入歳出差引残高は、126億7,001万9,103円となりました。このうち、地方自治法第233条の2の規定により、39億1,000万円を医療給付費等準備基金へ積み立ていたしましたので、記載はありませんが、残りの87億6,001万9,103円が翌年度への繰越金となるものでございます。

なお、詳細につきましては事務局から説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（野村晴三議員）

事務局長。

○ 事務局長（加藤正寛）

それでは、決算事項別明細書によりまして、各会計の歳入歳出決算の主なものについてご説明申し上げます。まず、一般会計歳入歳出決算でございます。議案書の16ページ、17ページをご覧ください。

初めに、歳入ですが、1款「分担金及び負担金」の収入済額、8,345万1,00

0円は、構成市町村からの事務費負担金でございます。

2款「財産収入」の1万1,789円は、財政調整基金の運用利子でございます。

3款「繰入金」の299万9,000円は、老朽化した事務局内の電話システム機器の更新費用に充てるため、財政調整基金から繰入れたものでございます。

4款「繰越金」の426万4,347円は、前年度からの繰越でございます。

5款「諸収入」の40万7,381円は、歳計現金の運用による預金利子などがございます。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、歳出でございます。20ページ、21ページをご覧ください。

まず、1款「議会費」の支出済額67万5,179円は、議員報酬等、議会の運営に係る経費でございます。

2款「総務費」の8,029万9,474円は、備考欄にありますとおり、一般管理事業・企画事業・会計管理事業・監査運営事業など庶務的な事業に係る経費であり、一般管理事業の18節における市町村負担金が大半を占めております。これは事務局長、次長、総務課及び会計課の派遣職員8名分の人件費負担金でございます。

続きまして、22ページ、23ページをご覧ください。

下段の3款「基金積立金」1万1,789円は、財政調整基金の運用利子を積み立てたものでございます。

続きまして、24ページ、25ページをご覧ください。

5款「諸支出金」の396万4,347円は、構成市町村からの事務費負担金の前年度精算に伴う返還金でございます。

一般会計歳入歳出決算につきましては、以上でございます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、ご説明いたします。

議案書の34ページ、35ページをご覧ください。

初めに、歳入です。

1款「市町村支出金」ですが、1項1目「事務費負担金」の収入済額5億9,581万1,000円は、後期高齢者医療制度の運営に要する共通経費を構成市町村にご負担いただいたものでございます。

1項2目「保険料等負担金」の239億2,187万9,357円は、備考欄にありますとおり、市町村で徴収しました保険料等負担金と、低所得者等の保険料軽減分の市町村負担金であります、保険基盤安定負担金でございます。

1項3目「療養給付費負担金」の191億267万3,482円は、療養給付費等の12分の1を割合とします、市町村負担金でございます。

次に、2款「国庫支出金」でございますが、1項1目「療養給付費負担金」の589

億5,700万9,122円は、療養給付費等の12分の3を割合とします国の負担金でございます。

1項2目「高額医療費負担金」の11億7,193万1,489円は、レセプト1件当たり80万円を超えた医療費に対する、一定割合の国の負担金でございます。

2項1目「調整交付金」の215億4,529万4,000円は、備考欄にありますとおり、広域連合間の財政力不均衡などを調整する、普通調整交付金と、健康増進事業等の実施に対し交付されました、特別調整交付金でございます。

2項2目「後期高齢者医療制度事業費補助金」の1億67万350円は、備考欄にありますとおり、健康診査事業費、歯科健康診査事業費及び特別高額医療費共同事業費に対する補助金でございます。

続きまして、36ページ、37ページをご覧ください。

2項3目「後期高齢者医療災害臨時特例補助金」の976万円は、東日本大震災等で被災した被保険者の一部負担金の免除及び保険料減免の特例措置、また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に係る保険料減免の特例措置に対する補助金でございます。

2項4目「高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金」の2億1,902万9,705円は、低所得者の保険料軽減の特例措置に対する交付金でございます。

次に、3款「県支出金」でございますが、1項1目「療養給付費負担金」の181億4,639万63円は、療養給付費等の12分の1を割合とします県の負担金でございます。

1項2目「高額医療費負担金」の11億7,175万8,016円は、レセプト1件当たり80万円を超えた医療費に対する、一定割合の県の負担金でございます。

次に、4款「支払基金交付金」の936億833万1,000円は、国民健康保険、被用者保険など現役世代が加入する保険者からの支援金でございます。

続きまして、38ページ、39ページをご覧ください。

5款「特別高額医療費共同事業交付金」の1億347万3,859円は、400万円を超える高額な医療費のうち、200万円を超える部分につきまして、国保中央会が、各広域連合からの拠出金を財源として調整を行い、当広域連合に交付されたものでございます。

6款「財産収入」の18万2,355円は、後期高齢者医療給付費等準備基金の運用利子でございます。

7款「繰入金」ですが、1項1目「後期高齢者医療給付費等準備基金繰入金」の22億7,794万4,000円は、主に医療給付の財源として、基金から繰り入れを行ったものでございます。

8 款「繰越金」の 4 1 億 6, 6 4 9 万 5, 2 6 9 円は、前年度からの繰越でございます。

続きまして、4 0 ページ、4 1 ページをご覧ください。

1 0 款「諸収入」の 3 億 6, 6 2 6 万 7, 1 3 6 円は、備考欄にありますとおり、保険料の延滞金や、交通事故などの第三者行為に係る医療費について、加害者側から納められた第三者納付金、医療機関等からの医療費返納金などでございます。なお、返納金の不納欠損額 8 9 万 4, 1 8 4 円は、一部負担金の負担割合変更に伴う返納金について、時効により不納欠損処理を行ったものでございます。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして歳出でございます。4 2 ページ、4 3 ページをご覧ください。

1 款「総務費」の支出済額は 5 億 3, 4 1 8 万 6, 4 6 8 円であり、主な内容は、備考欄をご覧ください。1 2 節委託料は、電算処理システムの運用保守やレセプトデータの作成処理などの委託料でございます。また、1 8 節における市町村負担金は、管理課・給付課・保健事業課の派遣職員、1 8 名分の人件費負担金でございます。

次に、2 款「保険給付費」の 2, 2 6 9 億 5, 7 3 8 万 5, 5 6 0 円ですが、1 項 1 目「療養給付費」の 2, 1 4 2 億 1 7 2 万 3, 9 8 1 円及び 1 項 2 目「訪問看護療養費」の 1 5 億 4, 7 3 3 万 4, 1 9 3 円は、被保険者の療養給付に要した費用でございます。

続きまして、4 4 ページ、4 5 ページをご覧ください。

1 項 5 目「審査支払手数料」の 5 億 2, 7 8 4 万 7, 1 1 0 円は、レセプト審査及び診療報酬の支払いに係る手数料でございます。

次に、2 項 1 目「高額療養費」の 9 5 億 7, 2 3 7 万 6, 2 1 5 円は、被保険者 1 か月当たりの自己負担の合計額が、限度額を超えた場合に支給するものでございます。

2 項 2 目「高額介護合算療養費」の 2 億 5, 2 7 5 万 6, 7 6 9 円は、医療保険と介護保険における年間の自己負担の合計額が、限度額を超えた場合に支給するものでございます。

次に、3 項 1 目「葬祭費」の 8 億 5, 5 3 0 万円は、被保険者が死亡した際に、葬祭を行った者に対し、支給するものでございます。

次に、3 款「財政安定化基金拠出金」の 9, 0 9 6 万 8, 0 0 0 円は、保険料の未納や医療給付費の増大等によります、財政への影響に対処するために県に設置された基金への拠出金で、国、県及び広域連合が、それぞれ 3 分の 1 ずつ同額を拠出しています。

次に、4 款「特別高額医療費共同事業拠出金」の 8, 5 0 2 万 9, 2 8 8 円は、4 0 0 万円を超える高額な医療費のうち、2 0 0 万円を超える部分について、国保中央会が、全国の広域連合間の財政調整を行う共同事業への拠出金でございます。

続きまして、4 6 ページ、4 7 ページをご覧ください。

5款「保健事業費」1項1目「健康診査費」の8億3,368万4,893円は、市町村に委託し、実施しております健康診査事業に係る委託料でございます。

1項2目「その他健康保持増進費」の1億7,682万7,767円ですが、主な内容は、市町村が実施した人間ドック健診費助成事業に対する補助金でございます。

1項3目「歯科健康診査費」の2,764万800円は、歯科健康診査事業の委託等に係る経費でございます。

次に、6款「基金積立金」の18万2,355円は、医療給付費等準備基金の運用利子を積み立てたものでございます。

続きまして、48ページ、49ページをご覧ください。

8款「諸支出金」のうち1項2目「償還金」の40億6,465万5,869円ですが、これは市町村支出金、国庫支出金、県支出金及び支払基金交付金の前年度精算に伴う返還金でございます。

以上で、各会計の歳入歳出決算のご説明とさせていただきます。なお、監査委員の歳入歳出決算の審査意見書は、議案書55ページから62ページまでのおりでございます。よろしくご審議の上、ご認定賜りますよう、お願い申し上げます。

○ 議長（野村晴三議員）

ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（野村晴三議員）

ないようですので、質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（野村晴三議員）

ないようですので、討論を打ち切ります。

これより、採決を行います。

初めに、認定第1号「令和2年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。本案を認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（野村晴三議員）

起立全員。よって、本案を認定することに決まりました。

次に、認定第2号「令和2年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会

計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。本案を認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○ 議長（野村晴三議員）

起立全員。よって、本案を認定することに決まりました。

◎条例議案の上程

○ 議長（野村晴三議員）

次に、日程第9、議案第10号「群馬県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（加藤正寛）

議案第10号「群馬県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。議案書は91ページ、別冊説明資料は3ページをご覧ください。

改正の理由でございますが、会計年度任用職員のサービスの宣誓の際に、任命権者等の面前における署名を不要とするため、所要の改正を行うものでございます。

主な内容でございますが、任命権者等の面前において宣誓書に署名する規定を削り、宣誓書を提出することにより職務を行うことができる規定に改めるものでございます。

施行期日は、公布の日でございます。

以上、ご説明を申し上げますが、よろしくご審議の上、ご議決賜りますよう、お願い申し上げます。

○ 議長（野村晴三議員）

ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（野村晴三議員）

ないようですので、質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（野村晴三議員）

ないようですので討論を打ち切ります。

これより、議案第10号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○ 議長（野村晴三議員）

起立全員。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎補正予算議案の上程

○ 議長（野村晴三議員）

次に、日程第10、議案第11号「令和3年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」及び日程第11、議案第12号「令和3年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」以上2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（加藤正寛）

ただいま一括上程となりました、議案第11号及び議案第12号の2議案につきまして、ご説明申し上げます。議案書の95ページをご覧ください。

まず、議案第11号「令和3年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」でございますが、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ188万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ、9,058万7,000円とするものでございます。

内容につきましては、「事項別明細書」により、ご説明申し上げます。102ページと103ページをご覧ください。

初めに、歳入でございますが、4款「繰越金」は、前年度からの繰越でありまして、令和2年度決算に伴い、188万2,000円を追加するものでございます。

次に、歳出でございますが、104ページ、105ページをご覧ください。

5款2項1目の「償還金」ですが、市町村からの事務費負担金の令和2年度決算に基づく精算に伴う返還金188万2,000円を追加するものでございます。議案第11号の説明は以上でございます。

続きまして、109ページをご覧ください。議案第12号「令和3年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」でございますが、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ86億5,527万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ、2,578億5,656万5,000円とするものでございます。

内容につきましては、「事項別明細書」により、ご説明申し上げます。116ページ、117ページをご覧ください。

初めに、歳入でございますが、1款1項3目の「療養給付費負担金」は、令和2年度

決算において、負担金が不足した一部市町村から、今年度追徴させていただくため、2,260万円を追加するものでございます。

7款1項1目の「後期高齢者医療給付費等準備基金繰入金」は、令和2年度決算に伴いまして、2,734万7,000円を減額するものでございます。

8款1項1目の「繰越金」は、令和2年度決算に伴う繰越金86億6,001万9,000円を追加するものでございます。

次に歳出でございますが、118ページ、119ページをご覧ください。

下段の8款「諸支出金」のうちの、1項2目の「償還金」は、事務費及び療養給付費の市町村負担金、国庫支出金、県支出金及び支払基金交付金の令和2年度決算に基づく精算に伴う返還金86億5,527万2,000円を追加するものでございます。

なお、2款「保険給付費」、3款「財政安定化基金拠出金」、5款「保健事業費」及び7款「公債費」における、財源更正につきましては、財源の組み替えを行うものでございます。議案第12号の説明は以上でございます。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（野村晴三議員）

ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（野村晴三議員）

ないようですので、質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（野村晴三議員）

ないようですので討論を打ち切ります。

これより、採決を行います。

初めに、議案第11号「令和3年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（野村晴三議員）

起立全員。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号「令和3年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○ 議長（野村晴三議員）

起立全員。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎監査委員の選任

○ 議長（野村晴三議員）

次に、日程第12、同意第1号「監査委員の選任について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長（清水聖義）

ただいま上程されました同意第1号「監査委員の選任について」ご説明申し上げます。議案書、122ページでございます。

広域連合の監査委員につきましては、広域連合規約第16条の規定に基づきまして、2人となっており、1人は識見を有する者、1人は議員のうちから、それぞれ議会の同意を得て選任することとされております。識見を有する者のうちから選任された田口幸夫氏が、令和3年8月26日をもちまして任期満了となりましたので、その後任として、前橋市代表監査委員、根岸隆夫氏を選任いたしたく、ご提案申し上げます。よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（野村晴三議員）

ただいま、提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（野村晴三議員）

ないようですので、質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（野村晴三議員）

ないようですので討論を打ち切ります。

これより、同意第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○ 議長（野村晴三議員）

起立全員。よって、本案は原案のとおり同意することに決まりました。

◎監査委員の選任

○ 議長（野村晴三議員）

次に、日程第13、同意第2号「監査委員の選任について」を議題といたします。
地方自治法第117条の規定により白石議員の退席を求めます。

〔白石議員退席〕

○ 議長（野村晴三議員）

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長（清水聖義）

ただいま上程されました同意第2号「監査委員の選任について」ご説明申し上げます。
議案書の123ページでございます。

現在、議員のうちから選任される監査委員が、欠員となっておりますので、白石隆夫議員を選任いたしたく、ご提案申し上げます。よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（野村晴三議員）

ただいま、提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（野村晴三議員）

ないようですので、質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（野村晴三議員）

ないようですので討論を打ち切ります。

これより、同意第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（野村晴三議員）

起立全員。よって、本案は原案のとおり同意することに決まりました。

白石議員の入場を求めます。

〔白石議員入場〕

○ 議長（野村晴三議員）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

◎閉 会

○ 議長（野村晴三議員）

これもちまして、群馬県後期高齢者医療広域連合議会令和3年第2回定例会を閉会いたします。どうもお疲れ様でございました。

午後2時35分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年8月30日

群馬県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 野 村 晴 三

議 員 北 川 久 人

議 員 吉 山 勇

参 考 资 料

議案等審議結果一覧表

【会期 令和3年8月30日（月） 1日】

事件番号	件名	審議結果
選挙	議長選挙	指名推選 当選人 野村 晴三
選挙	副議長選挙	指名推選 当選人 山本 隆雄
承認 第1号	群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する 条例の一部を改正する条例の専決処分について	承認
認定 第1号	令和2年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入 歳出決算の認定について	認定
認定 第2号	令和2年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医 療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案 第10号	群馬県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の服務 の宣誓に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案 第11号	令和3年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正 予算（第1号）	可決
議案 第12号	令和3年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医 療特別会計補正予算（第1号）	可決
同意 第1号	監査委員の選任について	同意 根岸 隆夫
同意 第2号	監査委員の選任について	同意 白石 隆夫